

1 はじめに

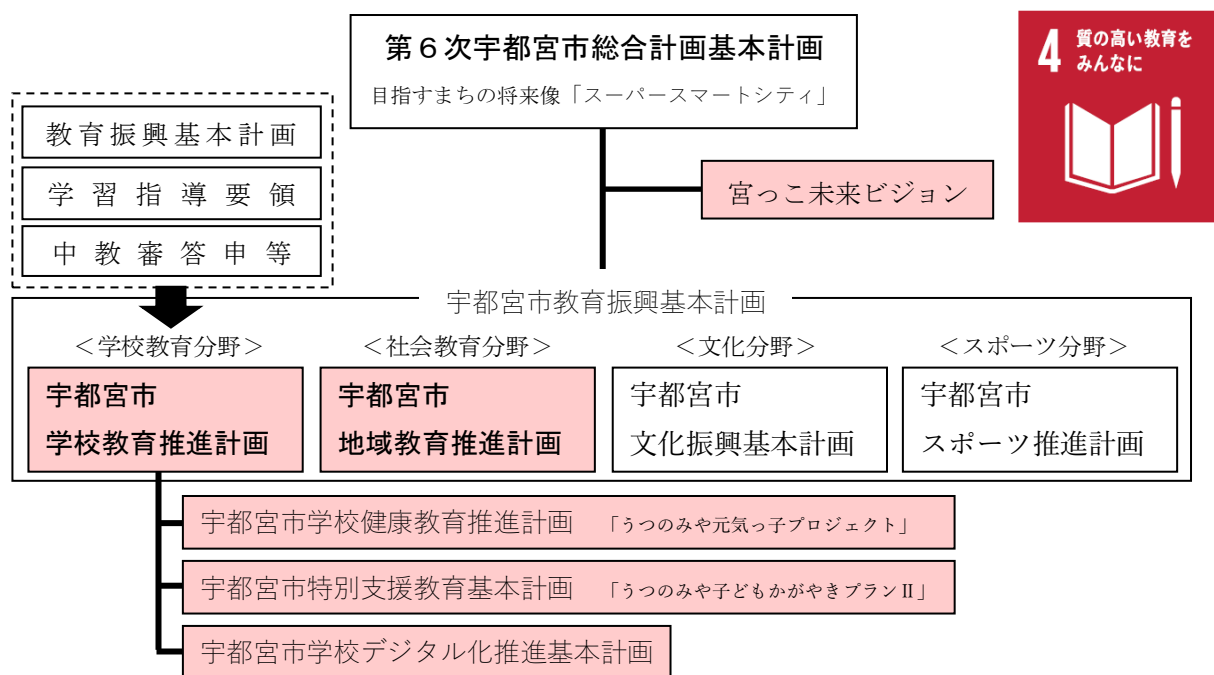
令和8年4月に市制130周年を迎える本市では、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」に持続的に発展していく「未来志向のまち」として、市民が豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を「目指すまちの姿」として位置づけ、「子育て・教育の未来都市」の実現に向け取り組んでいます。



こうした中、少子化・高齢化の進行や人口減少、猛暑、豪雨などの自然災害の頻発、物価高騰、人手不足、さらには、国における学習指導要領改訂など、教育を取り巻く環境が激しく変化しており、本市においても様々な課題に対応し、児童生徒等の教育環境の更なる向上を図る必要があります。

教育委員会では、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」や「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」に基づいた施策・事業を着実に推進し、「SDGs 宮っ子まちづくりプロジェクト※1」などを通じたこれからの時代に必要な資質・能力の育成、中学校における校内教育支援センターをはじめとする総合的な不登校対策の推進、小学校での「児童生徒1人1台端末」の更新と電子書籍の利用促進などデジタルを活用した学校教育・地域教育活動の充実、NPO・大学・企業等と連携した学習の推進による市民の学びの場の充実に取り組んでまいります。

さらには、市立小中学校における給食費の更なる負担軽減、魅力ある学校づくり地域協議会を生かしたコミュニティ・スクール※2導入に向けた学校・地域の協働体制の強化、子どもの家事業の運営検証に向けた検討、将来を見据えた小中学校のあり方の検討に取り組むなど、将来を担う宮っ子の育成と、あらゆる市民に学びを通して社会の変化に対応できる高い人間力を育み、本市の総合的な教育力を市内外に誇れる「教育で選ばれるまち宇都宮」を目指してまいります。



※1 「SDGs 宮っ子まちづくりプロジェクト」とは、地域や人権、平和、環境等に関する課題解決のために、自分たちが貢献できる活動を見だし、実践を伴った学習活動を行うことで、持続可能な社会の実現に向けた担い手に必要となる資質・能力を育むものです。

※2 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」とは、学校経営方針の承認や教育委員会への人事等に関する意見を述べる権限を有する協議会を設置した学校です。

2 基本方針

(1) 「教育で選ばれるまち宇都宮」の推進【拡充】

市内外を問わず、多くの方々に「宇都宮で教育を受けられてよかった」「宇都宮で子育てをしたい」と思っただけのよう、本市教育の特色や強みを、市内小中学生の保護者や教職員などに効果的にPRし、市域内における本市教育行政への理解・関心の向上を図るとともに、「移住・定住施策」などの関連性が高い事業や教育機関と連携しながら、戦略的に市外に向けた情報発信に取り組み、「教育で選ばれるまち」を目指します。

- ・ 市立小中学校における給食費の更なる保護者負担軽減

(2) 成長し続けるための基盤を培う

知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。

ア 確かな学力を育む教育の推進

予測困難で先行き不透明な社会においても、学校で学んだことを生かせるよう、学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力などを身に付けさせ、望む未来を自ら描き、他者と協働しながらよりよい社会や幸福な人生を創り上げていく力を育みます。

- ・ 「宮っ子学びのデザインチーム※3」の活動による児童生徒の主体的に学習に取り組む態度の育成
- ・ 「書くことキャンペーン」の展開による書いて考えさせる指導の充実

イ 豊かな心を育む教育の推進

自立した人間として他者とともにによりよく生きるために必要な自己肯定感や、目標に向かって挑戦するたくましさ、規範意識、思いやりなどを育むとともに、文化・芸術活動、自然体験活動、読書活動を通して、豊かな情操を育みます。

- ・ 「宇都宮市電子図書館」児童書読み放題パックの活用による読書活動の推進
- ・ 冒険活動センターにおける活動プログラムの見直しによる自然体験活動の充実と支援体制の強化

ウ 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づき、体力の向上・学校保健・食育・学校安全に関する正しい知識や技能を身に付け、実践し、健康で安全な社会づくりに貢献することのできる態度の育成を図ります。また、行政・学校・地域・民間等と連携・協力し、必要な対策を実施します。

- ・ 「中学校における部活動の地域展開」の推進
- ・ 水泳事業における民間施設活用事業の実施校の拡大
- ・ 熱中症対策のための登下校時のルール（クーリングシェルター、こども110番の家）の活用
- ・ 友好都市沖縄県うるま市との給食交流の推進
- ・ 市立小中学校における給食費の更なる保護者負担軽減（再掲）

※3 「宮っ子学びのデザインチーム」とは、教職員と市教委による協働チームにより、授業をどのように構成するかというデザインを考えながら研究を行い、その成果や改善策について情報を発信し、教職員の授業力向上を図るものです。

エ 将来への希望と協働する力を育む教育の推進

社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育て、望ましい勤労観・職業観の形成を図る「宮・未来キャリア教育」を一層充実させるとともに、将来への夢や希望を持ち、社会に貢献できるよう、多様な人々と協働して課題解決するための力を育てます。

- ・ 「宮っ子『夢』教室※4」の充実による早期からのキャリア形成支援

(3) 児童生徒に未来を生き抜く力を養う 【拡充】

児童生徒が、これからの時代の担い手として活躍することができるよう、郷土への愛情を育みながら、多様な文化を尊重し、共生しようとする態度を身に付けさせるとともに、自律した情報の使い手になるために必要な取組を総合的に推進します。

- ・ 全市立小・中学校における「宇都宮学」デジタル副読本を使用した授業の実施
- ・ 中学校における「SDGs宮っ子まちづくりプロジェクト」の先行実施
- ・ 小学校における「児童生徒用1人1台端末」の更新及び「学校における生成AI活用ガイドライン」の作成
- ・ GIGAスクール構想第2期の推進に向けた、「個人用パソコン活用スキル体系表※5」による情報活用能力の育成

(4) 生涯の学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育む

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルや生活環境等に合わせた方法で、やりがいや楽しさを感じながら、自己実現や生活の向上、地域社会の発展に必要な取組を総合的に推進します。

- ・ 学び直しを促すリカレント教育出前講座の実施

(5) 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

ア 不登校対策の充実

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、児童生徒基礎調査事業（Q-U/WEBQU）の実施や中学校における校内教育支援センターの運営など、総合的な不登校対策の取組を推進するとともに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、将来の社会的自立に向けた支援に努めます。

- ・ 外部機関との連携等によるオンラインの居場所「U@りんくす」の更なる充実
- ・ 「心の健康観察※6」の実施による未然防止、早期発見・早期支援
- ・ 適応支援教室「とらいあんぐる※7」の指導体制強化

※4 「宮っ子『夢』教室」とは、市内企業等の協力を得ながら、小学校において高学年を対象に、将来への夢や希望、目標をもたせたり、様々な職業への関心を高めたりすることを目的とした講話や体験活動等を教育課程に位置付けて実施するものです。

※5 「個人用パソコン活用スキル体系表」とは、児童生徒が発達段階ごとに最低限身に付けるべきデジタル活用スキルを標準化したものです。

※6 「心の健康観察」とは、1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を可視化し把握することで、早期発見・早期支援につなげるものです。

※7 「適応支援教室「とらいあんぐる」」とは、不登校の児童生徒を対象に、少人数活動を通じて社会的自立に向けた対人関係力の育成を行う、教育センター内に設置した気軽に利用できる当面の居場所です。

イ いじめ対策の充実

いじめを根絶するため、学校・家庭・地域が連携しながら全小・中学校で様々な取組を推進するとともに、教職員の指導力や対応力を強化しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。

- ・ いじめの根絶に向けた啓発活動の強化（いじめゼロポスターコンクール動画部門の新設）
- ・ 宇都宮市情報モラル/デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画に基づく指導の充実

ウ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の推進

特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりが自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、かがやきルーム※₈における地域学校園内の連携した支援や、通級指導教室のサテライト校における指導の充実など特別支援教育等の推進に取り組みます。

(6) 誰もが学びやすい環境の整備

児童生徒の学力保障と教育の機会均等を図るため、経済的な理由により小中学校への就学はもとより子どもの家の利用に支障がある児童生徒を支援するとともに、高等学校・大学・大学院等で学ぶ意欲をもつ者を支援し、学びのセーフティネットを構築します。

- ・ 就学援助費の拡充（新入学外用品費等の引き上げ）

(7) 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

ア 教職員の資質・能力の向上

教職員が自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、教職員一人ひとりに応じた資質・能力の向上を図るための体系的な研修を実施するなど、授業力や学級経営力の向上を図る取組を進めます。

- ・ 不登校及び特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への支援、児童生徒への性暴力等を含む不祥事防止など、今日的課題に対応した研修の実施

イ 学校における働き方改革の推進

児童生徒と向き合う時間や自らの授業力向上に向けた時間を確保するとともに、教職員が日々の生活や教職人生を豊かにできるよう、「学校における働き方改革アクションプラン」を改訂し、業務改善と勤務時間を意識した働き方を一体的に推進します。

- ・ 第3次宇都宮市学校における働き方改革アクションプランの推進
- ・ モデル校における体育館へのスマートロック※₉導入の実証実験
- ・ 校務系・学習系ネットワークの統合に向けた準備
- ・ 「中学校における部活動の地域展開」の推進（再掲）

※₈ 「かがやきルーム」とは、通常の学級に在籍する発達障がい等の傾向がある児童生徒を対象に、市独自に全小中学校に設置している特別支援教室で、専任の指導員が個別や小集団指導（週1～5時間）を行う、多様な学びの場の一つです。

※₉ 「スマートロック」とは、体育館入口の鍵をキーボックスの中に入れ、利用時間毎に配信される暗証番号でキーボックスを開けられる仕組みです

(8) 地域とともにある学校づくりを進める

心豊かでたくましい宮っ子を育むため、学校や家庭、幼児教育施設、企業、地域等が一体となり連携・協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めます。

- ・ コミュニティ・スクール導入に向けた学校運営協議会の試行的導入事業の実施及び魅力ある学校づくり地域協議会の組織などのあり方検討
- ・ 「中学校における部活動の地域展開」の推進（再掲）

(9) 地域ぐるみによる教育活動を充実する

家庭や地域の教育力向上を図るため、家庭での読書習慣を育む取組や、保護者への学びを促進する「親学」と個別具体的に家庭にアプローチしていく家庭教育支援、地域全体で連携・協働しながら子どもの成長を支える教育活動の充実に取り組みます。

- ・ 子どもの家の運営検証に係る検討組織の設置
- ・ 放課後子ども教室事業の実施個所の拡充
- ・ 学校敷地外にある子どもの家の校舎内への移転・教室の改修

(10) 生涯にわたる多様な学習機会を充実する

人々が豊かな人生を送るために必要な知識や技術を主体的に学び続けることができるよう、身近な場所や自らの生活環境にあわせて取り組むことができる環境整備や学習機会の提供に取り組みます。

- ・ 図書館における多人数向け電子書籍サービスの充実

(11) 新しい時代にふさわしい教育環境を整える【拡充】

ア 安全で快適な施設整備の推進

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、校舎・体育館の長寿命化改修やトイレ洋式化など、学校教育施設や放課後活動施設の計画的な整備、民間施設の活用を図ります。

- ・ 校舎長寿命化改修工事及び体育館改築工事などの実施
- ・ 冒険活動センター体育館棟への空調整備等による利便性の向上
- ・ 学校敷地外にある子どもの家の校舎内への移転・教室の改修（再掲）

イ 学校のデジタル化推進

「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」に基づき、GIGAスクール構想や学校のデジタル環境の整備など、学校DXを推進し、デジタルの力でリアルな学びを支えるとの基本的な考え方に基づいた児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、教職員の働き方改革を進めます。

- ・ 「教職員GIGAスクールミニマム※10」の活用
- ・ 教職員のサービス関係書類のデジタル化
- ・ 小学校における「児童生徒用1人1台端末」の更新及び「学校における生成AI活用ガイドライン」の作成（再掲）
- ・ GIGAスクール構想第2期の推進に向けた、「個人用パソコン活用スキル体系表」による情報活用能力の育成（再掲）
- ・ 校務系・学習系ネットワークの統合に向けた準備（再掲）
- ・ 宇都宮市情報モラル/デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画に基づく指導の充実（再掲）

ウ 学校の適正規模・適正配置の推進

少子化が進む中においても、児童生徒により良い教育環境を提供し続けられるよう、小規模特認校や通学区域弾力化等により、学校規模の適正化に取り組みます。

- ・ 将来を見据えた小中学校のあり方の検討

(12) 教育行政の要となる人材の育成【新規】

教育行政を取り巻く環境は常に変化しており、教育委員会職員が担う業務は、高度かつ複雑となっていることから、職種毎の専門的な知識・スキルの更なる習得に向け、積極的に研修等への参加に努めるなど、職員一人ひとりが高い政策形成能力等の自己研鑽に励み、学校や地域の現状を肌で感じる共感力や多様な主体と協力・連携しながら、新たな価値を共に創り出す力の育成を目指します。

また、教育関係職（指導主事・管理主事・社会教育主事）については、これまで学校現場で培ってきた実践的知識と優れた指導技術を大切にしながら、教育に対する熱意と使命感をもち、教員の枠にとらわれずに視野を広げ、新しいことに挑戦していこうとする姿勢で、将来を展望した教育施策を粘り強く推進できる人材を育成していきます。

※10 「教職員GIGAスクールミニマム」とは、教職員が最低限身に付けておくべきデジタル活用スキルを標準化したものです。